

外郭団体に関する情報公開資料

1 作成年月日および作成担当部署

作成年月日 令和5年10月1日
作成担当部署 大阪府八尾市魅力創造部文化・スポーツ振興課

2 外郭団体名等

外郭団体名 公益財団法人八尾市文化振興事業団
外郭団体所在地 〒581-0803 大阪府八尾市光町2-40 八尾市文化会館内 電話番号 (072) 924-5111
設立年月日 昭和63年1月20日 ホームページアドレス <https://prismhall.jp/>
3 資本金 136,000 千円 (当該地方公共団体の出資割合 80.3 %)

4 事業内容

公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
(2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業 (休止中)

収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
(2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業 (休止中)

5 財務状況 (令和5年3月31日現在)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	382,606	372,037	361,382		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	359,415	160,047	344,295
	負債	97,681	100,201	116,129		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(247,812)	(141,919)	(227,102)
	(うち有利子負債)	(40,000)	(40,000)	(40,000)		経常損益	784	-13,018	-26,513
	純資産	284,925	271,837	245,254		当期損益	77	-13,088	-26,583
	利益剰余金	175,725	162,637	136,054		減価償却前当期損益	209	-13,088	-26,583

6 役職員の状況 (令和5年3月31日現在)

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
10人(4人)	72.0才	642	14人(0人)	44.4才	5,030

※役員の平均年収の計算の対象となる役員は、全役員10人のうち8人(無報酬理事1人、使用人である理事1人を除く)および3月辞任者1人の9人です

退職手当

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均支給額(千円)
0人(0人)	—	0

7 外郭団体への関与の状況

(1) 公的支援(フロー)(令和5年3月31日現在)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	補助金(助成金)				
②	利子補給金				
③	税の減免額				
④	その他()				
小計					—
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計					—
合計					—
(参考) 委託料					
(参考) 指定管理料		247,812	141,919	227,102	八尾市文化会館施設管理業務等

(2) 公的支援(ストック)(令和5年3月31日現在)

項目		内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	損失補償契約に係る債務残高				
	(将来負担額)				
	(将来負担参入率)				
②	貸付金残高				
③	出資金				
合計					—

8 経営分析指標による経営状況の評価

	経営分析指標	指標の目安	前々年度	前年度	本年度
①	流動比率（流動資産／流動負債）	比率が高い方が、健全である。	872.9%	750.0%	417.7%
②	自己資本比率（自己資本／総資産）	比率が高い方が、望ましい。	74.5%	73.1%	67.9%
③	売上高経常利益率（経常利益／売上高）	比率が高い方が、望ましい。	0.2%	-8.1%	-7.7%
④	総収入に占める市受託事業及び市補助金の割合	比率が低い方が、自主的運営が図られている。	59.8%	68.1%	56.4%

9 地方公共団体による意見

公益財団法人八尾市文化振興事業団は、八尾市文化会館の開館以来、文化会館の管理運営を行うとともに各種の文化事業の開催等を通じて、市民の自主的・創造的な文化活動を推進するとともに、個性豊かな潤いのある地域文化の振興に努めてきた。
また、八尾市生涯学習センターの施設管理及び学習プラザの運営を行い、市民の生涯学習活動に対しても重要な役割を担ってきた。
平成18年度より、八尾市文化会館及び八尾市生涯学習センターの指定管理者として両施設の管理運営業務を行ってきたが、令和元年度で八尾市生涯学習センターの管理運営業務を終了し、現在は八尾市文化会館の管理運営業務のみを行っている。
今般、令和5年度の予算及び事業計画並びに令和4年度の決算及び事業報告を受けたが、いずれも適正なものと認められる。
令和4年度の決算状況について、1年4か月に及ぶ改修工事を終え、7月よりリニューアルオープンし、経常収益が増加したものの、経常費用も増加したため、当期経常増減額が減少し収益性は悪化した。経営の安定性は確保されていた。
今後も効率的な事業運営を進めるとともに、館内及び館外における芸術文化事業の取り組み等を通じた市民サービスの向上に努め、本市の芸術文化の振興に寄与すべきものと考えている。

10 その他の特記事項

※公益法人及び社会福祉法人は、「5 財務状況」の各項目のうち、必要な項目について、それぞれ公益法人会計基準及び社会福祉法人会計基準における決算書類の項目名等に読み替えています（下記参照）。

公益法人

＜貸借対照表＞・純資産⇒正味財産合計、利益剰余金⇒一般正味財産

＜損益計算書＞・損益計算書⇒正味財産増減計算書

- ・総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）⇒総収入（＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額）
- ・経常損益⇒当期経常増減額
- ・当期損益⇒当期一般正味財産増減額

社会福祉法人

＜貸借対照表＞・利益剰余金⇒次期繰越活動増減差額

＜損益計算書＞・損益計算書 ⇒ 事業活動計算書

- ・総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）
⇒ 総収益（＝サービス活動収益＋サービス活動外収益＋特別収益－（事業区分間繰入金収益＋拠点区分間繰入金収益））
- ・経常損益 ⇒ 経常増減差額
- ・当期損益 ⇒ 当期活動増減差額